

求職活動におけるハラスメント防止について

当社では、求職者の皆さまが安心して就職活動や採用活動に参加いただける環境を整えるため、求職活動におけるハラスメント防止のためのルールを定めています。

1. 面談・面会等について

- ・求職者の皆さまとの面談・面会等は、原則として複数名で対応します。
- ・1対1で対応する場合は、上長の確認を受けるなど、適切な体制で実施します。
- ・面談・面会等は、原則として当社の通常の勤務時間内に実施します。
- ・面談・面会等は、学校施設、会社施設その他当社が指定または承認した適切な場所で実施します。
- ・採用選考、説明会、面談、インターンシップ等の場において、飲酒を勧めたり、従業員が飲酒したりすることはありません。

2. オンラインでの面談等について

- ・オンラインでの面談等は、当社が指定する Web 会議サービスおよび会社のアカウントを使用して実施します。
- ・原則として複数名で対応します。
- ・1対1で対応する場合は、上長の確認を受けるなど、適切な体制で実施します。

3. 求職者の皆さまとの連絡について

- ・求職活動に関する連絡は、当社のメールアドレスまたは当社が公式に使用を認めているビジネスチャットツール等を使用します。
- ・必要に応じて、他の従業員が内容を確認できる方法で連絡を行います。
- ・私的な SNS、メールアドレス、電話番号等の交換を求めることはありません。
- ・求職活動に関する連絡ややり取りは、原則として記録に残る方法で行います。

4. ハラスメント等の防止について

当社の従業員は、求職者の皆さまに対し、性的な言動、私的な関係を求める言動その他、求職活動に必要な言動を行いません。

また、求職者の皆さまに対して、私的な食事や個人的な行事等への参加を執拗に求めることはありません。

求職者の皆さまが不適切な言動を拒否した場合や、ハラスメントに関する相談・苦情を申し出た場合に、採用選考、内定等において不利益な取扱いを行うことはありません。

5. 相談窓口について

求職活動等において、ハラスメントに該当すると思われる言動や、不適切な対応等があった場合は、下記の相談窓口までご相談ください。

【相談窓口】

共栄社化学株式会社 管理本部総務部

電話番号：06-6251-9371（代表）

ご相談を受け付けた後、必要に応じてハラスメント防止相談窓口（人権啓発推進委員会）と連携し、相談内容に応じて適切に対応します。

相談者および関係者のプライバシーに配慮して対応し、ハラスメントに関する相談・苦情を申し出たことを理由として、不利益な取扱いを行うことはありません。